

2. 基本調査に関する Q&A

QA6 基本調査の目的は何ですか。基本調査により何がわかるのですか

福島県の県民健康調査「基本調査」は、原発事故時に福島におられたすべての県民の皆様の健康見守りの基礎となるデータを得るために開始されました。問診票に震災後 4 か月間の皆様の行動記録を記入いただくことで、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって受けた外部被ばく線量を推計します。この調査は、空間線量率の最も高かった時期の一人ひとりの外部被ばく線量を推計する唯一の方法です。

この時期のご自身の外部被ばく線量は、皆様の将来にわたる健康管理の基礎資料となります。また、県民の皆様の線量を全体的に見て、分析することは、福島県民の皆様の今後の健康管理を検討するうえでも重要です。

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：2015年3月31日

本資料への収録日：2015年3月31日